

10/25  
令和8年(2026年)

選挙特集号

広報新宿  
SHINJUKU



# 新宿区長選挙

※11月15日(日)は「投票所整理券」に記載された投票所以外では投票できません。

投票日  
11月15日(日)

投票時間  
午前7時～午後8時

期日前投票

【投票期間】 11月9日(月)～11月14日(土)

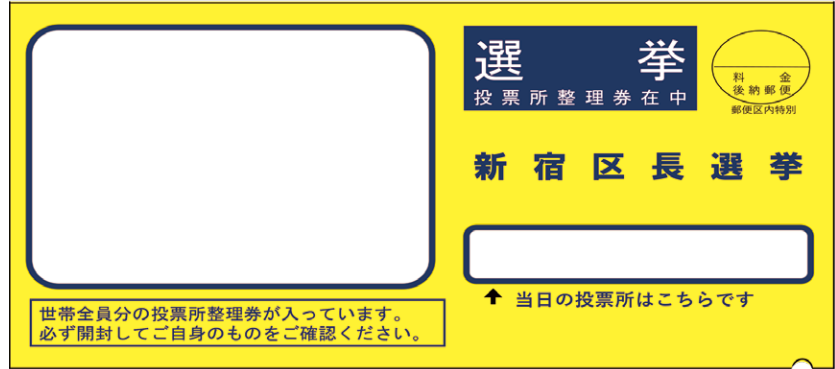
【投票時間】 午前8時30分～午後8時

【投票場所】 区役所第一分庁舎および各特別出張所10か所

※ 期日前投票はいずれの投票場所でも投票が可能です。

## 投票所整理券について

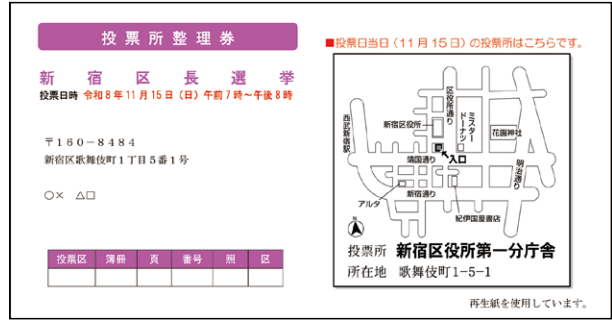
封筒見本



11月4日(水)から11月6日(金)にかけて、  
投票所整理券を封書でお送りします

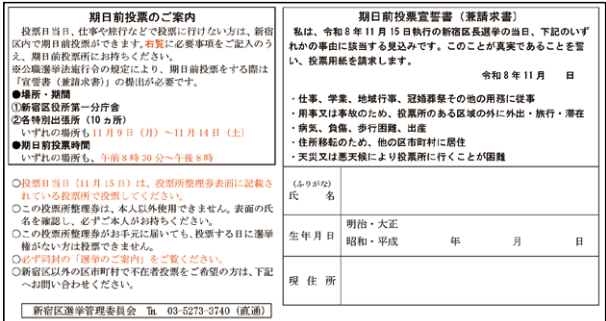
(発送は住民票の世帯ごとにまとめて行います)。  
新宿区の選挙人名簿に登録のある方は、投票所整理券が  
届かない場合や、紛失した場合でも投票できます。  
投票所の係員にお申し出ください。

整理券(表)見本



表面に印字された、  
ご自身のお名前をよ  
くご確認ください。  
誤って、ご家族の整  
理券をお持ちになら  
ないように注意くだ  
さい。

整理券(裏)見本



裏面は「期日前投票宣誓書  
(兼請求書)」です。あらかじ  
め、ご自宅等でご記入のう  
えお持ちいただくと、スムー  
ズに受け付けができます。  
なお、投票日当日(11月  
15日(日))にお越しになる場  
合は、記入不要です。

発行：新宿区  
編集：選挙管理委員会  
〒160-8484 歌舞伎町1-5-1 ☎(5273)3740  
🌐 <https://www.city.shinjuku.lg.jp/>  
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

広報新宿は、新宿区ホームページ、  
Webサイトやアプリからも  
ご覧いただけます。



新宿区  
ホームページ



新宿区長選挙  
特設ホームページ  
【新宿区】

# 期日前投票を積極的にご利用ください

投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。どの期日前投票所でも投票できるので大変便利です。ぜひご利用ください。

## 期日前投票のご案内

■ 期日前投票の期間・場所

| 期間                         | 期日前投票所名   | 所在地        |
|----------------------------|-----------|------------|
| 11月9日(月)<br>～<br>11月14日(土) | 区役所第一分庁舎  | 歌舞伎町1-5-1  |
|                            | 四谷特別出張所   | 内藤町87      |
|                            | 笹笥町特別出張所  | 笹笥町15      |
|                            | 榎町特別出張所   | 早稲田町85     |
|                            | 若松町特別出張所  | 若松町12-6    |
|                            | 大久保特別出張所  | 大久保2-12-7  |
|                            | 戸塚特別出張所   | 高田馬場2-18-1 |
|                            | 落合第一特別出張所 | 下落合4-6-7   |
|                            | 落合第二特別出張所 | 中落合4-17-13 |
|                            | 柏木特別出張所   | 北新宿2-3-7   |
|                            | 角筈特別出張所   | 西新宿4-33-7  |

◆時間はいずれも、午前8時30分～午後8時です。

■ 持参するものは？

投票所整理券がお手元に届いていれば、その裏面の「**期日前投票宣誓書(兼請求書)**」に**必要事項**をご記入のうえお持ちください。

3面の「今回の選挙で投票できる方」の要件を満たしている方で、投票所整理券が届いていない、または紛失したなどの場合は、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。

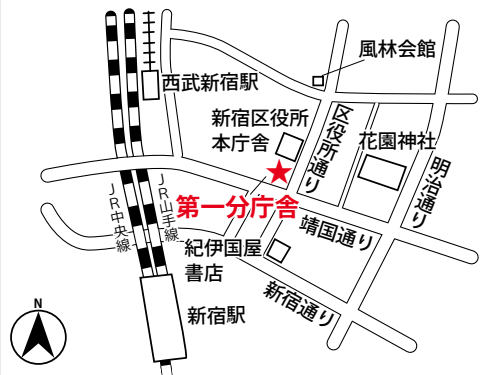
■ 区内の住所によって期日前投票所は決められていますか？

期日前投票は、**左表**のいずれの期日前投票所でもすることができます。  
ただし、投票日当日(11月15日(日))は、**投票所整理券に記載された投票所以外では投票できません。**

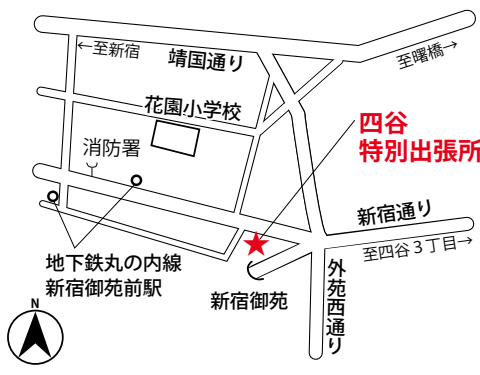
■ 長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は？

長期の旅行などで投票日当日の投票所や期日前投票所に行けない場合は、滞在地で不在者投票をすることができます【4面参照】。

新宿区役所第一分庁舎（歌舞伎町1-5-1）



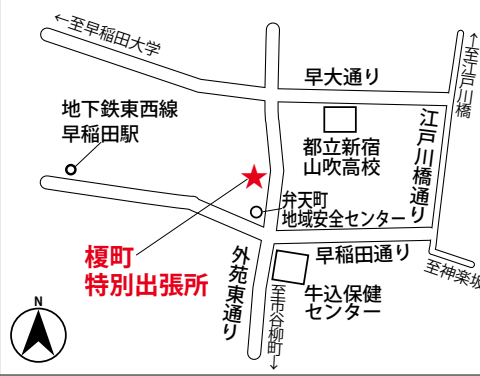
四谷特別出張所（内藤町87）



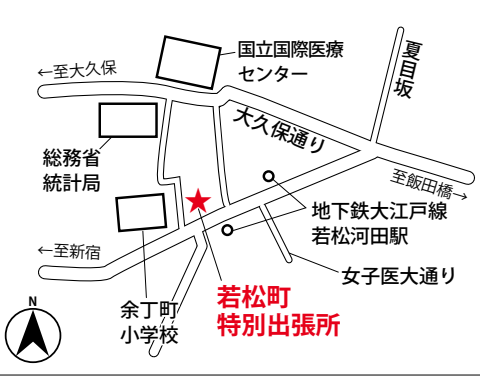
笹笥町特別出張所（笹笥町15）



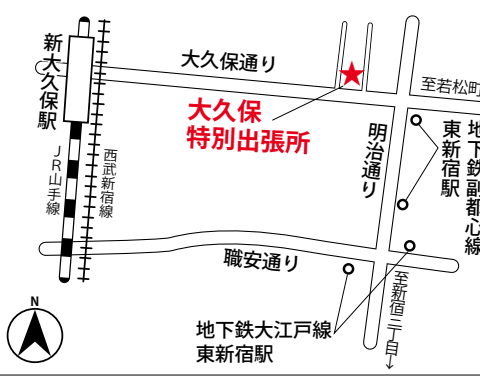
榎町特別出張所（早稲田町85）



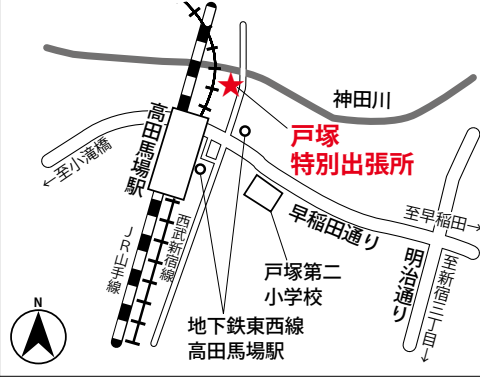
若松町特別出張所（若松町12-6）



大久保特別出張所（大久保2-12-7）



戸塚特別出張所（高田馬場2-18-1）



落合第一特別出張所（下落合4-6-7）



落合第二特別出張所（中落合4-17-13）



柏木特別出張所（北新宿2-3-7）



角筈特別出張所（西新宿4-33-7）



期日前投票の最終日(土曜日)は、大変混雑します。また、正午ごろおよび投票所の閉鎖時刻間際(午後8時前)も混雑する傾向にあります。なるべく混雑時を避け、お早めの投票をおすすめいたします。

## 今回の選挙で投票できる方

今回の新宿区長選挙で投票できる方は、「新宿区の選挙人名簿に登録」があり、「投票する日現在において新宿区内に住所がある方」です。  
なお、今回の選挙で、新たに新宿区の選挙人名簿に登録される方は、以下1～3の要件をすべて満たす方です。

- 1 平成20年11月16日までに生まれた日本国民であること。
- 2 令和8年**8月7日まで**に、新宿区へ**転入**の届出をしていること。
- 3 令和8年11月7日まで、引き続き新宿区に住民登録があること。

### 新宿区に転入した方

令和8年**8月8日以降**に、新宿区へ**転入**の届出をした方は、今回の新宿区長選挙では**投票できません**。

※ただし、新宿区の選挙人名簿に登録されている方が、他の区市町村に転出した後、1か月以内に新宿区に再び転入届を提出(再転入)し、投票する日現在3か月以上新宿区に住んでいる場合、投票することができます。該当する方は、新宿区選挙管理委員会までお問い合わせください。

### 新宿区から転出した方

新宿区から転出した方は、新宿区の選挙人名簿に登録があっても、投票できません。ただし、11月9日(月)から15日(日)までの間に新宿区から転出する場合は、転出する当日(「転出届を提出する日」ではなく、「実際に引越しをする日」)までは、投票できます。

なお、転出から1か月以内に新宿区へ再転入された方は、前述の※の記述をご参照ください。

### 新宿区内で転居した方

- (1)10月16日(金)までに、区内で転居の届出をされた方は、**新**住所地の投票所で投票してください。
- (2)10月17日(土)以降に、区内で転居の届出をされた方は、**前**住所地の投票所で投票してください。

※上記(1)(2)の記述は、いずれも、11月15日(日)の投票日当日に投票する場合に限り該当します。期日前投票をご利用される方は、区内のどの期日前投票所でも投票が可能です【2面参照】。

## 投票にあたってのご注意

- 有権者が同伴するお子様(18歳未満)は、投票所内に入ることができます。ぜひ一緒にご来場ください。ただし、お子様が投票用紙に記載したり、投票箱へ投函することはできません。
- 投票記載台の上に鉛筆をご用意しておりますが、ご自身でお持ちいただいても構いません。
- 投票の際の筆記用具は、**鉛筆を推奨**しています。水性ペンやボールペン等は乾きにくく、投票箱の中で他の投票用紙が汚れたり、投票用紙同士が接着したりする恐れがあります。ただし、鉛筆以外の筆記用具を拒否するものではありません。
- 心身の故障などのため、ご自身での投票が困難な方は、職員にご相談ください。(右欄「お身体の不自由な方には」を参照)。
- 投票所内で、投票について他人と相談したり、携帯電話等での通話はできません。
- 投票所内での撮影・録画・録音はできません**。
- 「詐偽投票」は犯罪です。他人に成りすまして投票する行為や同じ人が二回投票する行為は、「詐偽投票」として処罰(2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金)の対象となります。投票のルールを守って投票しましょう。

## お身体の不自由な方には

### ■代理投票

心身の故障等で、投票用紙への自書が困難な方は、代理投票ができます。**投票所の係員**が、候補者名をお聞きし、ご本人に代わって投票用紙への記載をします。ご希望の方は、受け付けにてお申し出ください。

※ご家族等が代わりに記載することは、**法律上できません**。

### ■点字投票

目が不自由で、点字による記載が可能な方は、点字投票ができます。点字器は、全ての投票所に備え付けてありますが、ご自身でお持ちいただいても構いません。

なお、点字版の候補者一覧、点字版の「選挙のお知らせ」(選挙公報の点訳版)もご用意しています。

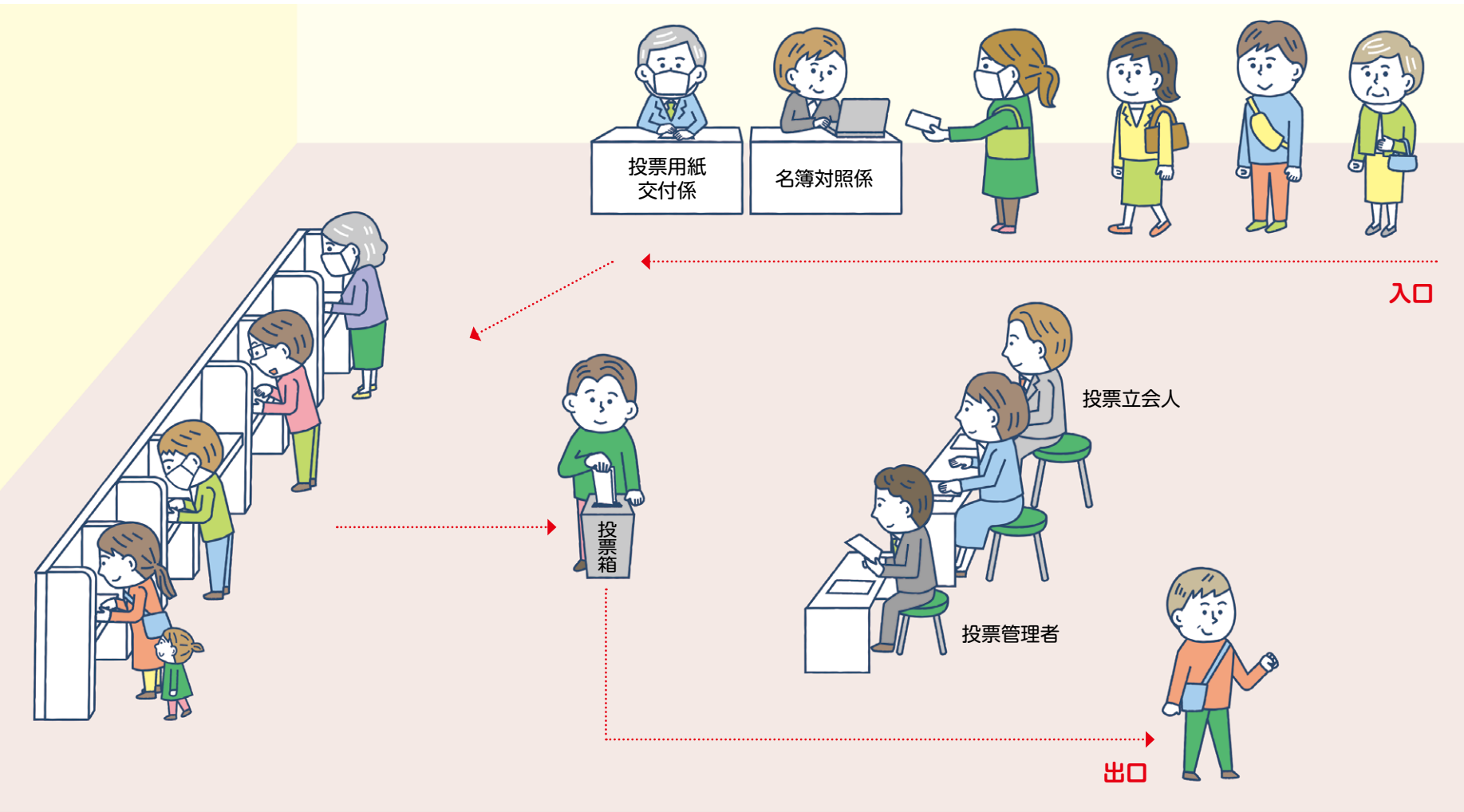
### ■その他

全ての投票所には、老眼鏡・点字器・文鎮・ルーペ・コミュニケーションボード・筆談ボード・車いす等をご用意しています。車いすのまま利用できる記載台もあります。

その他、コミュニケーションが取りづらい方のための「**投票支援カード**」のほか、弱視の方が投票用紙へ記載しやすくする「**投票記載補助具**」もご用意しています(詳細は**右**二次元コードをご覧ください)。ご希望の方は、受け付けにて係員にお申し出ください。



## 投票所内での投票の流れ



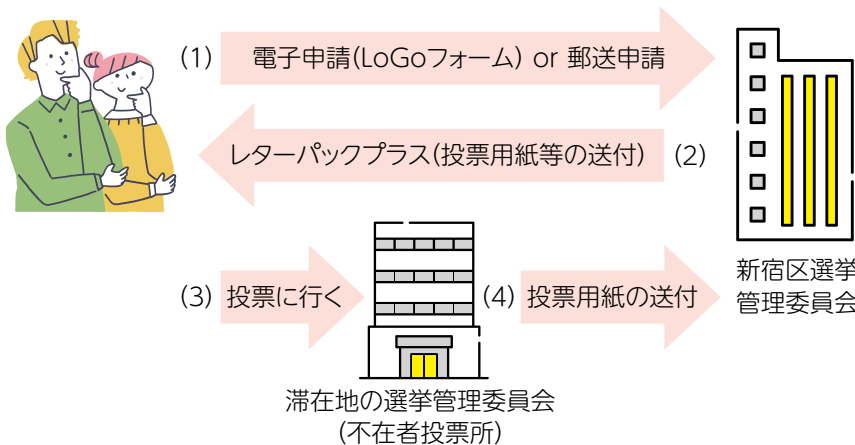
## 滞在地での不在者投票

国内の出張や旅行などで、新宿区内で投票日当日の投票や期日前投票ができない方は、次の手続きにより、新宿区以外の区市町村の選挙管理委員会でする不在者投票ができます。

不在者投票ができるのは、**11月9日(月)～11月14日(土)**です。お早めにお手続きください。

※不在者投票の場所や投票可能な日時は、自治体によって異なります。必ず、事前に滞在地の区市町村の選挙管理委員会にご確認ください。

- (1)投票するご本人が、新宿区選挙管理委員会あてに投票用紙を請求します。  
下記のいずれかの方法でご請求ください。
- ① **電子申請(LoGoフォーム)**  
② **郵送申請**
- (2)請求書が新宿区選挙管理委員会に到着後、告示日の11月8日(日)以降に(8日以降の到着分は、受け付けが済み次第)、「投票用紙の送付先」に記載された住所あて、**レターパックプラス【対面受取りタイプ】**で投票用紙等をお送りします。
- (3)滞在地の区市町村の選挙管理委員会(不在者投票所)で投票してください。不在者投票所以外の場所で投票用紙に記入すると無効になります。
- (4)投票用紙等は、滞在地の選挙管理委員会から新宿区選挙管理委員会へ返送されます。投票用紙の到着が投票日当日(11月15日(日))を過ぎると無効になりますので、お早めに投票してください。



## 指定病院等における不在者投票

下記の指定病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。

投票をご希望の方は、お早めに病院・施設の担当者にお問い合わせください。

|                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 慶應義塾大学病院           | 特別養護老人ホーム マザアス新宿      |
| 東京都立大久保病院          | 特別養護老人ホーム 新宿和光園       |
| JCHO 東京新宿メディカルセンター | 特別養護老人ホーム 神楽坂         |
| 東京女子医科大学病院         | 障害者支援施設 新宿けやき園        |
| 国立国際医療センター         | 介護老人保健施設 デンマークイン新宿    |
| JCHO 東京山手メディカルセンター | 介護老人保健施設 マイウェイ四谷      |
| 目白病院               | 介護老人保健施設 フォレスト西早稲田    |
| 聖母病院               | 有料老人ホーム 癒しの新宿御苑       |
| 東京医科大学病院           | 有料老人ホーム グランダ哲学堂公園     |
| 春山記念病院             | 有料老人ホーム せらび新宿         |
| 養護老人ホーム 聖母ホーム      | 有料老人ホーム ルネッサ四谷        |
| 特別養護老人ホーム 原町ホーム    | 有料老人ホーム メディアシスト市谷柳町   |
| 特別養護老人ホーム 聖母ホーム    | 有料老人ホーム しまナーシングホーム飯田橋 |
| 特別養護老人ホーム あかね苑     | 有料老人ホーム グランヴィホーム神楽坂   |
| 特別養護老人ホーム 新宿けやき園   | 有料老人ホーム チャームスイート四谷    |
| 特別養護老人ホーム かしわ苑     | 有料老人ホーム ラヴィーレグラン四谷    |
| 特別養護老人ホーム もみの樹園    | 有料老人ホーム ホスピタルメント四谷大京町 |
| 特別養護老人ホーム みさよはうす富久 | 有料老人ホーム 癒しの新宿北        |

## 選挙公報を配布します

11月14日(土)ごろまでに、委託業者が選挙公報を各家庭に配布します。期間内に届かなかった場合は、区選挙管理委員会までご連絡ください。また、区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な区施設にも置きます。

目の不自由な方のために、点字版や音声版の選挙公報もご用意しています。区選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、**新宿区長選挙の特設ホームページ(右二次元コード)**でも、**選挙公報のPDF版・音声版**をご利用になれます。公開は11月10日(火)ごろの予定です。



## 投票済証の発行

ご本人が投票したことを証明する「投票済証」を、投票所および期日前投票所にて投票後にお渡ししています。ご希望の方は、備え付けのものを1枚お取りいただくか、係員へお申し出ください。

なお、投票済証は、あくまで投票した方々の利便性を考慮して発行されるもので、特定の店舗に持参すると割引が得られる等の、いわゆる「選挙セール」とは一切関連はございません。

## 選挙管理委員会公式 X のご案内

区選挙管理委員会公式X(右二次元コード)では、選挙に関する情報を随時配信しています。ぜひご活用ください。

- アカウント名:@shinjuku\_senkan(新宿区選挙管理委員会)
- URL:https://X.com/shinjuku\_senkan



## 郵便等による不在者投票

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、**下表**に該当する方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、**11月11日(火)まで(※)**に不在者投票の請求をすることで、郵便等による不在者投票ができます。

また、**下表**に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が1級の方」または「戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が特別項症～第2項症の方」は、事前の手続きで**代理記載制度**が利用できます。

詳しくは、区選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、同ホームページ(右二次元コード)をご覧ください。



### 郵便等による不在者投票ができる方

| 手帳の種類等    | 内容                       | 等級等       |
|-----------|--------------------------|-----------|
| 身体障害者手帳   | 両下肢・体幹・移動機能の障害           | 1級・2級     |
|           | 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害    | 1級・3級     |
|           | 免疫・肝臓の障害                 | 1級～3級     |
| 戦傷病者手帳    | 両下肢・体幹の障害                | 特別項症～第2項症 |
|           | 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険被保険者証 | 要介護状態区分                  | 要介護5      |

※請求期限(11月11日(火))を過ぎてからは、今回の新宿区長選挙の郵便等による不在者投票の請求はできません。お早めにお手続きください。

## 投票の記載方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を1名のみ記載してください。候補者の氏名以外は書かないでください。

候補者の氏名が正しく記載されていても、それ以外に不必要な記載(欄外や裏面を含む)があった場合は、投票が無効になることがありますのでご注意ください。

## 投票所への移動に関する支援

視覚障害や全身性障害、知的障害や精神障害のある方は「移動支援事業」等の制度を利用することにより、ご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。また、難病等でも支援が受けられる場合があります。

介護保険の「要介護」・「要支援」の認定を受けている方、または「介護予防・生活支援サービス事業対象者」の方は、「訪問介護」のサービスによりご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。詳しくは、**下記**までお問い合わせください。

### ◆視覚障害・全身性障害・知的障害・精神障害・これらに準ずる難病等の方

➡障害者福祉課支援係 ☎(5273)4583・FAX(3209)3441

### ◆介護保険の「要介護」の認定を受けている方

➡介護保険給付係 ☎(5273)3497・FAX(3209)6010

### ◆介護保険の「要支援」の認定を受けている方または「介護予防・生活支援サービス事業対象者」の方

➡地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568・FAX(6205)5083

## 投票・開票速報

投票日当日の投票者数・投票率は、午前8時過ぎより1時間ごとに投票速報として新宿区の特設ホームページにて発表します。

また、開票は、11月15日(日)の午後8時45分より、新宿コズミックスポーツセンター(大久保3-1-2)で行います。開票速報についても特設ホームページにて、午後9時30分以降、30分ごとに発表します。